



○臨時住民総会報告「区会を街区ごとの3区会に分割する件」

10月21日(日)13:30～区会臨時住民総会は、237世帯(出席93世帯、委任状144世帯)の出席(定住世帯291の過半数146世帯以上)により開催されました。

議長に前田氏(5丁目)を選出して、今回の決議事項の区会提案「区会を街区ごとの3区会に分割する件」について説明を行い、その後、審議、採決を行いました。

【説明】(当日の会場資料は、コミュニティ協議会事務所にあります。)

区会からの説明は、役員会で区会改革に取り組んだ経緯、現状抱える街区ごとの住民世帯の状況が異なってきて、発生する課題への対応・解決に相違が起きていること、周辺地区区会と美奈宜の区会の現状と分割後の対比を説明しました。

区会役員会で決定した区会改革の基本方針は、①各街区を区会として、3人の区会長を設けること、②コミュニティ協議会と機能を統合する(会計、監査など)、③役員を選び方を変える。(区会長選挙を止めるなど)です。

他組織との調整、街区ごとの協議など、これから行って住民の了解を得る事、また会則の変更や、財産管理、各組織との役割の確認なども丁寧に協議して、了解をいただこうと考えています。

その上で、新組織の発足を、来年度前半として目指すためには、市に対して今月中に届けを出すという、期限の制約を説明のうえ、3分割の方針を届け出るために、区会の基本方針①の承認の決議をお願いしました。

現役員の任期中に改革を達成したいという思いをお伝えして、今後住民の皆さん一人一人が活動しやすい組織作りを目指していることへのご理解も、併せてお願いしました。

【審議・採決】

審議の後、賛否を挙手にて採決し、賛成多数で承認されました。

会場参加93世帯の内、賛成53、反対18、棄権(保留)22世帯、委任状144世帯は、この内143世帯が区会役員宛で、賛成の合計は196世帯となり、出席世帯の過半数119世帯以上となります。

【今後の取組】

審議の際に大変多くのご意見を頂き、承認されましたので、今後の改革の進め方や説明の方法を考慮し、またこれから他組織との協議においても、以下のように反映していきます。

- ・今後、住民への説明、報告を適宜行い、理解を得て行くように対処します。
- ・区会を作った目的、現在まで担って来た役割を見失わないように考慮します。
- ・分割した区会が分離しないように、各街区の区会長による区会長会を設置します。
- ・コミ協とは協議を十分にいき、改革の意義や効果が発揮できるようにします。
- ・目標期限に拘らず、皆さんの理解が十分進むまでじっくり取り組みます。
- ・ご要望やご提案は、書面でコミ協事務局にご持参いただくか、サロンの提案箱に投函してください。

10月26日に朝倉市に対して、来年度中に「区会を3つにする方向で進める」と届けを出しました。

(区会長 福元記)

★秋季一斉清掃のお礼と報告 232名のご参加ありがとうございます。

10月20日(土)、好天に恵まれ、232名の方のご参加をえて、美奈宜の杜恒例の文化祭に向けて、幹線道路際やゴミステーションなどの除草、清掃が無事終了しました。

そのあとに予定していました、草木捨て場の自主清掃は、実施が危険であること、今後の使用の目途が立たないこともあり、中止としました。ご予約して頂いた方々には、お詫びいたします。(区会役員会)

☆草木捨て場の今後の見通し 閉鎖も検討されています

何度かご案内しましたように、5丁目及び7丁目の草木捨て場の状況が著しく悪化しています。このため、先日は一斉清掃の後に、区会が中心になり自主的清掃で改善を図ろうと計画しましたが、次の事情によって清掃を断念しました。

○5丁目(大岸邸の南側)

ここは西ビルの所有地ではなく、所有者の了解で使ってきましたが、近日中に閉鎖されます。時期は決まり次第お知らせします。

○7丁目(ふれあい菜園の奥)

ふれあい菜園利用者の為に認められた草木捨て場ですが、西ビルの好意で利用してきました。最近、利用者のルールが守られてなく、建材やプラスチック、陶器などが多々見受けられています。その後、一段と搬入量が増え、奥まで入れなくなってしまいました。その対策として利用者は、西ビルに届け出て、許可を得ることにしましたが、ほぼ満杯の状況です。西ビルとの話し合いは、地区協議会で行いますが、今まで西ビルの好意で利用していたことや、近隣地区との関係もあり、現在の使用方法のままでは継続使用は厳しいと見込まれます。街内に別の場所無く、新たに設置するとしても付近に住む方の迷惑になる恐れが有りますので、難しいです。今後は、公共施設の利用や家庭ごみとして出すコンポストで、土にする等の処理方法になります。今回は、皆様に状況をお伝えし、方針が決まりましたら再度ご連絡します。(区会役員会)



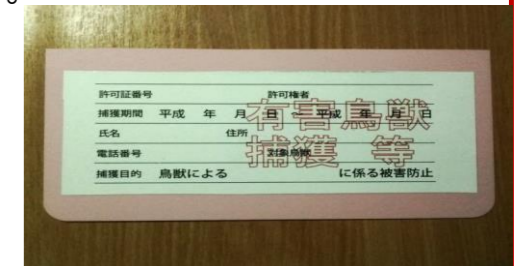
☆野生動物対策 捕獲用の罠を仕掛けました

今秋も野生動物の出没の報告が増えてきました。

家庭菜園をシカに荒らされた、イノシシが庭を穴だらけにした、タヌキかアナグマが糞を庭に置き土産して行った、等々ですが、地区協議会で相談して、街内3か所に害獣捕獲罠を仕掛け直しました。設置場所は、この春の付近です。近所の方は近づかないようにお願いします。

周辺山林に入った場合は、写真のようなビニール標識が人の目線のあたりの木につけてあり、その下に罠がありますので、地面を触れたりしないでください。

自宅で野生動物の被害でお困りの方は、農林課林務係に相談してください。(福元記)



☆資源ごみ回収を中止してご迷惑をお掛けしました

10月10日の資源ごみ回収を中止してご迷惑をおかけしました。開始前の激しい降りや、中止しましたが、連絡が遅くなりました。結局その後、少雨で、やればよかったとの声が多数寄せられました。

11月は、人員、容器をしっかりと用意して臨みます。

(区会当番役員)

一編集後記一 次は生ごみ発電所計画!

朝倉市がバイオマス産業都市構想に手を挙げたことをご存知でしょうか。市内で出る生ごみは、今はサンポートまで運んでいますが、受け入れが手一杯になり、今後市内で処理するために市内各所に、生ごみ発電所を作ろうという計画です。国は平成21年に基本法を作り、発電を主体に各地に選定地域を募集してきました。朝倉市もこれに応じて、近隣の三奈木荷原地区で計画を進め、地域の方は驚いています。太陽光、バイオマス、風力などを再生可能エネルギーの内、バイオマスが一番新しい取り組みで、まだ継続性や発生する問題のすべてが見えていません。太陽光発電も今では、輻射熱、土砂崩れ、パネル廃棄問題などスタート時には予想しなかった課題が起きています。朝倉市には、目先にとらわれない選択をお願いしていく必要があります。(福元記)